

協議第17号

広報広聴関係事業について（協定項目23-4）

大平町・岩舟町・藤岡町3町合併後の新市における広報広聴関係事業について、別紙資料に基づき協議に付する。

平成15年11月27日提出

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会
会長 鈴木俊美

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会の調整内容

協議事項	23-4 広報広聴関係事業	関係項目
調整の内容	1 新市において、広報紙を発行する。 なお、発行日、発行回数及び配布方法は、合併時まで調整する。 2 新市において、ホームページを開設する。 3 その他の広報広聴関係事業については、新市において調整する。	

現況

事務事業名	大平町	岩舟町	藤岡町	具体的な調整方法
広報紙	【広報紙名】 広報おおひら 【発行部数】 8,900部/1回 【発行日】 毎月15日発行 【ページ数】 A4版16P 【配布方法】 自治会長を通じて配布 【広報紙名】 おおひらお知らせ版 【発行部数】 8,900部/1回 【発行日】 毎月1日発行 【ページ数】 A4版6P 【配布方法】 自治会長を通じて配布	【広報紙名】 広報いわふね 【発行部数】 5,500部/1回 【発行日】 毎月15日発行 【ページ数】 A4版16P 【配布方法】 自治会長を通じて配布 【広報紙名】 いわふねお知らせ版 【発行部数】 5,300部/1回 【発行日】 毎月第1・3水曜日発行 【ページ数】 B4版両面刷り1枚 【配布方法】 自治会長を通じて配布	【広報紙名】 広報ふじおか 【発行部数】 5,800部/月 【発行日】 毎月20日発行 【ページ数】 A4版16P 【配布方法】 自治会長を通じて配布	合併後すみやかに広報紙を発行できるよう、合併時まで調整する。
ホームページ	【開設時期】 平成13年6月開設 【総アクセス数】 約72,700件 【更新方法】 データ更新は各課からの提供資料に基づき企画財政課にて随時入力	【開設時期】 平成12年8月開設 【総アクセス数】 約45,200件 【更新方法】 データ更新は広報広聴主任により各課からの提供資料に基づき企画課にて随時入力	【開設時期】 平成14年9月開設 【総アクセス数】 約21,500件 【更新方法】 データ更新は各課からの提供資料に基づき企画財政課にて随時入力。ただし、生涯学習課については、独自のサイトを既に開設していたため内容更新についても独自に行っている。	合併後すみやかにホームページを開設できるよう、合併時まで調整する。

<p>ケーブルテレビによる広報（静止画放送等）</p>	<p>【放送時間】 2分間/1回 【放送時間帯】 （月・水・金・日曜日） 10:00 12:00 16:00 22:00 （火・木・土曜日） 9:00 11:00 15:00 17:00 21:00 23:00 【更新方法】 総務課で各課よりの原稿を元に作成し、公開（放映）する。</p>	<p>【放送時間】 3分間/1回 【放送時間帯】 （月・水・金・日曜日） 10:00 12:00 16:00 22:00 （火・木・土曜日） 9:00 11:00 15:00 17:00 21:00 23:00 【更新方法】 各課広報公聴主任からの原稿を元に企画課で作成し、担当課に合議後公開（放映）する。</p>	<p>【放送時間】 2分間/1回 【放送時間帯】 （月・水・金・日曜日） 10:00 12:00 16:00 22:00 （火・木・土曜日） 9:00 11:00 15:00 17:00 21:00 23:00 【更新方法】 企画財政課及び各担当課が作成し、企画財政課において編集チェック後、公開（放映）する。</p>	<p>合併後に再編する。</p>
<p>意見箱等の設置</p>	<p>意見箱の設置はなし。 ホームページ上の「町への提案・提言」へ寄せられた意見等について、総務課で把握し所管課へ送付する。回答が必要なものについては所管課より回答している。</p>	<p>意見箱の設置はなし。 電話・ファックスは、随時企画課にて対応。文章にて回答が必要なものについては、関係課と協議の上回答する。 Eメールについては、町長に直接送信できるものや、各課代表アドレスに送信されてくるもの問わず、企画課で把握し、関係課と協議し回答が必要なものについては、企画課にて送信する。また、その内容については情報の共有化を図ることとしている。</p>	<p>町内の公民館、施設、役場ロビー等6箇所に意見箱「みんなの声」を置き、町民の自由な意見、要望、質問などについて意見用紙又は自由書式に記入していただき投函してもらう。 意見などについて回答が必要なものについては、関係課に協議の上、広報文書係で取りまとめて回答する。</p>	<p>合併後に再編する。</p>
<p>行政懇談会</p>	<p>【名称】 町政報告会及び自治会長懇談会 【対象者】 自治会長 【出席者】 町長、助役、収入役、教育長、各課長 【会場】 ゆうゆうプラザ 【内容】 町長が、自治会長に対して、町政の状況、主な施策について報告し、その後、フリートーク方式にて、自治会長よりの要望、意見、提言に対し、町執行部が、対応する懇談会を行う。</p>	<p>【名称】 町政懇談会 【対象者】 一般町民 【出席者】 町長、企画課長、企画課職員 【会場】 地区公民館など 【内容】 町長より、参加住民に対して、現在の町政の状況や、主要施策の報告が行われ、その後、参加者からの質問を受ける。その場で回答可能なものについては解答する。また当日の意見・要望については、全ての課にその内容が伝えられる。即日回答ができないものについては、担当課と協議のうえ回答する。</p>	<p>【名称】 町政懇談会 【対象者】 一般住民 【出席者】 町長、助役、収入役、教育長、各課長 【会場】 地区公民館など 【内容】 町長が、参加住民に対して町政の状況や主要施策の報告をし、その後、参加者から要望、意見、提言に対し、町執行部が対応する。当日回答ができないものについては、担当課と協議のうえ回答する。</p>	<p>合併後に再編する</p>